

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行「第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修」「第1章 典礼の刷新と促進のための一般原則」の「IV 司教区と小教区における典礼生活の促進」の続きを解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

IV 司教区と小教区における典礼生活の促進～つづき

典礼憲章 ⑯ ～第二バチカン公会議公文書より～

・小教区の典礼生活：司教は、自身の教区の信徒のために、いつでも、またどこにおいても、司教自身が司式することは難しいので、信徒の諸集団を組織する必要があります。

その組織の中で、司教の代わりに務めを果す司牧者のもとに地域的に設置された「小教区」は最も優れたものです。それは全世界に「見える教会」を表わすことになるからです。

したがって、小教区の典礼生活、また小教区と司教との関係は、信者と聖職者が意識と実践を通して育む努力が必要です。そして、特に、主日のミサをささげる時に「小教区」として共同体の意識が盛んになるよう努めなければなりません。

(つづく)